

「いづかさんち」

地域共生のいえ憲章

子育てをする中で、子どもにとって大切なこととして「3つの間」、
仲間、空間（場）、時間があると教えられました。
そしてちょうどその頃、世田谷の歴史ある建物を保存し、
自然を守っていくことを目的として「せたがやトラスト協会」が設立することを知り、
子どもにとってふるさとになる世田谷にそうした活動が生まれることがうれしく
トラスト会員となりました。

時を経て、夫の定年を期に八幡山の地に家を建てることになったとき、
トラストに通じる自然や環境に関心のあることでたどり着いたのが
伝統構法によるこの家でした。

老年期を迎えてからの新たな地での暮らしを考えたとき、
高齢者にとっても大切なことは同じ「3つの間」ではないかと思ひ至りました。

懐かしさを感じると言っただけのこの家を使うことで、
くつろぎのひと時をいろんな方とともに過ごせたら、
私どもも活力を与えていただけるのではないかと期待しています。

2024年3月

飯塚 眞利子

「地域共生のいえ」とは、オーナー自らの意思により、営利を目的としない地域の公益的なまちづくり活動の場として、地域の絆を育み開放性のある活用がなされている私有の建物をいいます。一般財団法人世田谷トラストまちづくりは、令和4年度「地域共生のいえづくり支援事業」の対象として、「いづかさんち」を支援しました。この憲章は、「いづかさんち」の想いをわかりやすい形で伝えるために作成されたものです。この場が地域の皆さんに愛され、まちづくり活動の場として育っていくことを期待します。



一般財団法人世田谷トラストまちづくり